

大阪信愛学院大学 公的研究費の不正使用防止に関する基本方針及び不正防止計画

2026年4月1日

制定

大阪信愛学院大学は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日 文部科学大臣決定、令和3年2月1日改正）を踏まえ、公的研究費の適正な運営及び管理を行うため、公的研究費の不正使用防止に関する基本方針及び不正防止計画を以下のとおり定める。

公的研究費の不正使用防止に関する基本方針

1. 研究費の不正使用防止対策に関する責任体系を明確化し、学内外に公表する。
2. 適正な運営・管理の基盤となる環境を整備する。
3. コンプライアンス教育及び啓発活動により、不正防止に向けた構成員の意識の向上と浸透を図る。
4. 不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定・実施する。
5. 諸規程及び不正防止計画に基づき、公的研究費を適正に運営・管理する。
6. 監事及び関連部署が連携し、実効性のあるモニタリング体制を整備・実施することで不正の発生を抑止することを目指す。

不正防止計画

1. 機関内の責任体系の明確化

項目	不正発生要因	不正防止計画
責任体系の明確化	公的研究費の運営・管理についての責任体系の認識が低下する。	取扱規程等により責任体系を整備、HP等で周知。 ・説明会を行うことで周知の徹底をはかる。 ・各責任者の異動にあっては引継ぎ等を明確に行う。

2. 適正な運営・管理の基礎となる環境の整備

項目	不正発生要因	不正防止計画
ルールの明確化・統一化	公的研究費の使用ルール等が理解されていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・執行に関するルール及び手順等についてマニュアルを作成し、説明会等で周知する。また、研究者と事務部内での日常的な意思疎通を十分に行い、不明な点でも気軽に相談出来る関係を構築する。 ・事務部は、日常の執行手続きの際に、執行手順や諸規程が分かりづらいものになっていないか、必要に応じて見直す。
関係者の意識向上	公的研究費は、研究者が申請をして獲得したもの、という意識があり、国民の税金であるという意識が希薄になりがちである。	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会、マニュアル等において十分に説明を行う。

3. 研究費の適正な運営・管理活動

項目	不正発生要因	不正防止計画
研究費の計画的な執行	研究者の予算執行が年度末に集中し、経費管理が不十分になる。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者が計画的に予算執行を行う。 ・定期的に予算の執行状況を研究者に通知し、必要に応じ、改善を求める。
旅費の精算	出張事実の確認が不十分である。	事前に出張申請、事後に出張報告を行うとともに領収書、使用済切符、航空券の半券等の根拠資料を求める。
検収体制	研究者による検収、検品を行う担当者の認識不足	<ul style="list-style-type: none"> ・検収体制、ルールの周知徹底。 ・検品担当者による検品を行い、検品済物品にはその証明印を押す。
発注体制	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者の発注できる範囲が守られない。 ・研究者や事務部と業者の癒着 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注体制、ルールの周知徹底。 ・学長、事務部長による研究者、事務部のモニタリング

4. 情報発信・共有化の推進

項目	不正発生要因	不正防止計画
不正・不適切使用の情報伝達	<ul style="list-style-type: none">・情報伝達の仕組みが明確に示されていない。・通報窓口が判りにくいため、不正が潜在化する。	相談窓口、不正使用の申立て窓口を設定していることを説明会、HP等で周知する。

5. モニタリングの在り方

項目	不正発生要因	不正防止計画
内部監査の実施	不正発生要因に着目したモニタリングや内部監査が実施出来ない	監事、内部監査部門が、十分な連携のもと必要な情報を共有し効率的・効果的な内部監査を実施する。

大阪信愛学院大学コンプライアンス教育及び啓発活動実施計画

大阪信愛学院大学では、不正防止計画に基づきコンプライアンス教育及び啓発活動の具体的な計画を以下のとおり策定し、実施するものとする。

	コンプライアンス教育	啓発活動
対象	競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員	教職員
目的	公的研究費の使用ルールやそれに伴う責任、どのような行為が不正に当たるのかなどを対象者に理解させること	不正を起こさせない組織風土を形成するために、不正防止に向けた意識の向上と浸透を図ること
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1) 競争的研究費等の使用ルールの周知 2) 不正が発生した場合の手続きや影響 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 不正防止計画や内部監査の結果の共有 2) 実際に発生した不正事案（他機関の事案等）及び不正発生要因等に関する検討と認識の共有
方法、実施時期、頻度	<ol style="list-style-type: none"> 1) 公的研究費執行説明会の実施 2) APPIN eラーニングプログラム 	メール配信、ポスター掲示等による実施